

## 令和7年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日時 令和8年2月12日（木）
- 2 場所 岡山県庁3階 大会議室
- 3 時間 10:00～12:00
- 4 参加者 <委員>  
来住由樹委員（会長）、諏訪利明委員（副会長）、石原秀郎委員、清水珠希委員、中島洋子委員、平松啓生委員、福嶋泰儀委員、山崎弘一委員、横山竜也委員、池内豊委員、安田良一委員、奥山巧委員  
代理出席：  
岡山市障害福祉課平井課長代理（中西貴子委員の代理）、岡山市発達障害者支援センター磯山副主査（風早ひろみ委員の代理）、特別支援教育課井上総括副参事（江草大作委員の代理）、健康推進課香山総括参事（北村幸治委員の代理）  
欠席：藤林小百合委員、山田貴浩委員
- 5 開会の挨拶 岡山県子ども・福祉部障害福祉課 奥山課長

### 6 議事

議事1 岡山県における集中的支援等の取組状況について
----------------------------

（会長）

- ・ 昨年度から全国的に始まった集中的支援も含め、県内でも具体的な動きが出てきた段階にある。共通の意識と共通の言葉を持って議論し、これまで光が当たってこなかった課題を見える化し、具体的な取組につなげていくことが重要だと考えている。現場では様々な困難があるとも聞いているが、本日はぜひ忌憚のない意見を出していただき、来年度につながる整理ができればと思っている。

<事務局説明>

- \* 資料1～4頁により説明

（会長）

- ・ 続いて、相談支援専門員協会の委員が、相談支援専門員向けに行った集中的支援に関するアンケート結果をまとめていただいたので、説明をお願いします。

（委員）

- ・ 相談支援専門員向けに、集中的支援事業の効果の評価とフィードバックを目的としてアンケートを実施し、4名から回答を得た。
- ・ 対象ケースは居住支援活用型4件で、この事業の活用を提案したのは、相談支援専門員1名、医療機関1名、その他が2名だった。
- ・ 本事業で期待することは、「専門的なアセスメントと継続的な支援体制」で、特に、「環境変化に際して本人が落ち着いて過ごせるような移行先への支援内容の引き継ぎを重視」、という意見があった。
- ・ 集中的支援が終了し在宅に戻ると元の状態に戻ってしまうため、集中的支援で得た知見を家庭や地域資源でどう継続させていくかが今後の課題と考えている。

- ・ 集中的支援の利用手続きについて、問合せ先や事務手続きなどプロセスの明文化への要望があった。また広域的支援人材との役割分担や連携の明確化の要望もあった。
- ・ 広域的支援人材によるアセスメントや環境調整で自傷や他害が軽減されたかについて、前述のとおり、手厚い支援下では状態が安定するものの、在宅に戻ると元の状態に戻ってしまうという「継続性」に課題がある。
- ・ 今後の改善点（要望）としては、支援期間が3か月と短く、受け入れ先が確保できなければ利用できない仕組みが専門員の負担になっており、また、支援成果を在宅生活に定着させるには限界を感じる。支援終了後のフォローアップ体制や、家庭・事業所への直接的な技術指導の充実、役割分担の明確化を強く求めたい。
- ・ また、強度行動障害支援には、まず受入先拡充が急務であるが、同時に、高度な専門性を伴う支援に見合った報酬設定や人員確保を行い、支援者自身が燃え尽きないためのケアも欠かせない。地域全体のスキルアップと環境調整を並行し、相談員に過度な負担が集中しない包括的なバックアップ体制を望む。

(委員)

- ・ 具体的な課題が見えてきたように思う。
- ・ 集中的支援に関しては、岡山県や岡山市、倉敷市、発達障害者支援センター等の関係者による強度行動障害支援推進チーム会議を毎月開催し、ケース検討を行っているが、そのメンバーである岡山市、県発達障害者支援センターから発言をお願いする。

(委員)

- ・ 在宅の対象者であれば居住支援活用型で利用できるサービスの幅が広がり効果があるが、グループホームや障害者施設の入所者が一時的に居住支援活用型を利用するのは、現実的には困難である。
- ・ 報酬面でも課題がある。
- ・ 事業周知とともに相談先の周知をしたことで、地域で強行支援に困ったときに発達障害者支援センターに相談ができるようになった。
- ・ 居住型支援利用後の居所の構造化に対する助言についてもどこの機関がどう行うか具体的に決まっていない。今後チーム会議での議論を通して対応を検討したい。

(会長)

- ・ 私自身も関わっているケースでは、岡山市が、市の発達障害者支援センターと基幹相談との3者で領域を超えて集中的支援で解決できるケースを能動的に探していた。今後の展開については、それぞれの機関が、半歩前に取組を進めていく必要がある。

(委員)

- ・ 県センターは5号ケースを担当しており、私が広域的支援人材として担当した。前提として、今年度は相談件数が増えたと感じており、県センターとしても地域自立支援協議会の中で周知等を行ってきた。相談ごとに状態の幅が広く、集中的支援の中でも居住支援活用型や事業所訪問型、あるいはコンサルテーション事業か、どれが適切かどうか考えながら進めている。集中的支援自体も時間をかけて進めており、まだ全国的にも実施件数が少ない中で多くの機関が協力して

集中支援の実施につながった。

- ・ 現在、5号ケースでは、3ヶ月のスケジュール管理を行っており、3ヶ月先を見越して関係機関とのケース会議やショートステイの体験利用などの可能性も含めて計画を立ててみている。相談支援専門員の方が仰るように、誰が会議を開くのか、どこまで行動できるのか、手探りでやっている。集中的支援に関してはいろいろなご意見があると思うが、複数の生活介護の事業所を利用されている方もおり、一旦家庭から離れてそういった刺激の多い状況から離れることで本人の特性が見えてくるメリットもある。

(会長)

- ・ 県内にはまだ支援につなげきれていない実態もあるのではないかと思いつつ、今年度の取組のどこをチューニングすると、次年度以降、もっと先に進めるのかといった部分を議論していきたい。

(委員)

- ・ 集中的支援は何件か関わりのある利用者の方がおり、非常にニーズは高い。ミルキーウェイは非常に構造化されていて刺激も少なく、ここなら何の問題もなく3ヶ月間過ごせるだろうなという方もいる。現在、県内の利用者は男性のみだが、女性からもニーズはある。

(会長)

- ・ 集中的支援は知っているが、使うことをためらっている方もいる。対象になる強度行動障害の方が相談に上がってくることが大切である。集中的支援というのは、3ヶ月の期間を使ってこじれている箇所を明らかにしていく役割もある。池内委員の意見にもあったように、3ヶ月をどう有効に使うか、支援後の生活を見据えた支援スタイルを見付けることも大切である。

議事2 岡山県における強度行動障害支援施策（次期取組期間：R8～10）の展開 議事3 人材育成に係る取組方針
---

<事務局説明>

- \* 資料16～22頁により説明

(会長)

- ・ 人材確保と人材育成に苦勞している中で、今後3ヶ年の施策と人材育成に関する取組方針についてご報告いただいたが、ご発言いただきたい。

(委員)

- ・ 直接的な支援を行う方には、国研修をはじめ手厚い研修がある中で、相談支援専門員はケースワークの司令塔ということでいろいろな調整業務が主となる。相談支援専門員は、司令塔ではあるが、集中的支援をはじめとする直接支援の知識が欠けている面もあるので、相談支援専門員協会では、県の発達障害者支援センターの協力のもと、相談支援専門員向けの研修会をやっている。今年度は県にも支援いただいて、研修を実施した。来年度も同様に研修を進めていきたいと考えており、関係者が同じ共通言語で話ができるよう頑張っていきたい。人材育成については、相談支援専門員も大事な人材として認知いただいて組み入れてもらいたい。

(委員)

- ・ 本年度の強度行動障害支援者養成研修では、基礎研修を5回、実践研修を5回実施し、計710名が受講した。社会福祉法人の職員はほぼ受講済みとなっており、現在は、初めて聞くような事業所の受講者が増えている。経験年数0ヶ月の受講者も複数いたり、また、受講後も退職したりと、土台ができる前に人が循環していると感じる。今後も一定数の参加者が見込まれるため、運営側の負担を何とか軽減したいと考えている。中核的人材研修もぜひ関わりたいが、仲間を増やさないと安定した運営が難しい。県内の他団体とも相談しながら仲間を増やすような取り組みを行っていききたい。

(委員)

- ・ 障害者権利擁護センターの立場から話をさせていただくが、来年度の事業、特に人材育成に関わる20ページについて、③の管理者はおそらくサービス管理責任者等も入ってくる。行き詰まった際、諦めず同じ方向を向き、疲弊しない雰囲気を持ち支援に当たっていくことはとても大切になる。ミルキーウェイで行われている実践は、今後、我々が大切にしたい指標となる。岡山県は全国に先立ってこういった取り組みを行っているが、現場としてはアセスメントや取り組みなどを、研修の資料や実践に活かせる形で残してほしい。

(会長)

- ・ 委員に、管理者がマネジメントを行ったり、モチベーションを保ったりする上で、具体的にどのような研修会を企画すると、管理者が参加してみようと思うのか、ヒントがあれば追加でご発言いただきたい。

(委員)

- ・ 様々な視点を持つことが重要である。いざ、実際に自分の施設で支援をしていると、そこにご家族が絡んできたりすると、非常にストレスが増えてきて、視野が狭くなってしまう。そういう時に第三者の視点を入れたり、あるいは周囲の方から助言をいただいたりすると、少し目線をかえられるのではないかと。かなりストレスがかかっている状態で、いかに解決策を見付けられるのか、どういった選択肢を持てばよいのか、といったことをケース事例も交えて研修していただきたい。

(会長)

- ・ 委員は、研修の講師もされ、また専門研修も受講され、さらには、現場でも働きながら仲間を増やすことに苦労されている。そこを切り開くため、どういったことを行ってもらいたいのか、ご意見をいただきたい。

(委員)

- ・ 支援をする中で一番負担を感じたのは、抱え込んでいた時期や相談する人がいなかった時期だった。今は人脈も広がって相談をできる場所が増えたので、恩恵を感じている。現場では、管理者が現場を知らないという意見をよくきく。現場の職員が抱え込んで管理者への不信をもつことは避けたいといけない。管理者の考え方一つで現場の雰囲気も大きく変わる。例えば、強度行動障害の方の支援は失敗することが多いが、そこを笑い飛ばせるだけでも全然違う。仲間を増やすことは大きな課題で、今も毎日現場に入っているが、思い切って次に託す必要がある。自分がいないと現場が回らないという考え方を捨て、人に任せて失敗を受け入れることで、数年後に仲間が増えたと思えるようになればいい。

(会長)

- 大学の TEACCH チームからも様々なご貢献をいただいているが、現状と今後についてご発言いただいでよろしいでしょうか。

(委員)

- 2024 年から実施の自閉症コンサルタント養成事業の対象者の多くは、情報の提供の仕方とか、様々な点で工夫が必要な自閉症の方と接する方々である。この事業は、支援の中で現場が行き詰まったときに、技術的なアドバイスができる人材を養成するために始めたものである。自閉症に対しては本当に学び続けることが重要で、自閉症特別講座など全国につながる形で研修を展開している。自閉症については研究も進み、様々な点で変化している。自閉症のことを知っているという人も、知識のアップデートのため、このような取り組みに注目してもらいたい。

(会長)

- 長く人材育成に関わっている、中島委員にご発言いただきたい。

(委員)

- 人材育成に関しては、徹底的に事例検討を行うことが重要である。対人関係でのトラウマ、特性、知的水準などで非常に行動の質が変わる。徹底的な事例検討のため、ケース検討会に参加するのが一番力になる。

(会長)

- 集中的支援とは別に、県の機関コンサルテーション事業についてご発言いただきたい。

(委員)

- 資料 33 ページに現状報告を行っている。福祉事業所と特別支援学校、精神科病院も含めたコンサルテーション事業を 3 年間行った推移を表とグラフに示している。R5 年度から始まって R7 年度までを見ると、少しずつ相談先を周知できたこともあり、全体的に相談件数が増えている。
- 教育委員会にもコンサルテーション事業が周知されており、中学部、高等部の支援が増えている。支援を行った事業所からは、行動の背景や意味が分かったという声を一番多くいただいている。コンサルテーション事業の利用が、事業所内で仲間を増やして統一した支援を行うきっかけにもなっている。
- フォローアップ研修では、管理者と現場の方と 2 人で参加してもらっている。34 ページの事後アンケートにもあるとおり、これまでは担当職員が一人で抱え込むことが多かったが、研修をきっかけに職員全体で取り組むことができたという感想が最も多い。実際の事業所の利用者の事例に対して、事例検討をしっかり行い、振り返りを行っている。時間もかかり、事業所側の負担も大きいですが、こういった取り組みが求められている。
- 最後の管理者向け研修の意見として、R6 年度、R7 年度は施設長の立場の方からも話をしてもらい、それぞれ異なるマネジメント手法を紹介していただき、参考となったところである。

(会長)

- 特別支援学校や病院でこのコンサルテーション事業が始まり、後から集中的支援が始まっているので、重なる部分も増えている。特別支援学校に通っている方も、事業所と関わっている方が多く、医療機関の方も、地域の支援機関を持っている方もいる。そういう意味では訪問型の実施

の一つの形ともいえる。集中的支援とこのコンサルテーション事業の重なりを意識していきたい。

(委員)

- ・ コンサルテーション事業、集中的支援、いずれもそうだが、依頼者は否定されるのではないかという懸念がある。その壁を取り払って、一緒に考えるというメッセージをいかに伝えるかに関しても考えていきたい。

#### 議事4 令和7年度強度行動障害支援実態調査について

<事務局説明>

\* 資料25～31頁により説明

(会長)

- ・ 支給決定の立場から、岡山市に発言いただきたい。

(岡山市)

- ・ 事業所から困難なケースで同意があった方について、報告いただいた。大変なご苦労がある中、いろんなチームで協力しながら支援されている。市民の声を聞き、地域の方々の協力のもとで、支援ができる体制を整備していきたい。

(会長)

- ・ 実態調査に関しては現在精査が行われており、資料が揃った時点で議論の機会をもちたい。

#### 議事5 令和7年度の取組状況・令和8年度の取組方針

(おかやま発達障害者支援センター)

- ・ コンサルテーション事業を受けた側の評価や、相談支援専門のアンケート結果を元に進めていきたい。

(岡山市)

- ・ 市民の声を集約し、基幹相談支援センターの力を借りながら、地域で必要なものを一緒に考えていきたい。

(岡山市発達障害者支援センター)

- ・ 強度行動障害支援として取り組んでいるコンサルテーション事業では、事業所や特別支援学校、医療機関等から困難事例について相談を受けた後、センター職員が各施設に出向いて、当事者との面接や行動観察、環境調査、関係機関とのケース会議などを行い、当事者の状況に応じた支援について相談・取り組みを行っている。
- ・ 令和6年度から始めた事業所向けひかりんぱっく研修では、事業所の全職員が当事者の状況を理解し、支援方針について共通認識を持ち、一貫した支援が行えるよう研修している。センター職員が岡山市内の入所施設やグループホーム、生活介護事業所などに出向き、事業所の全職員を

対象として強度行動障害についての講義とケース検討を一つのパックにして実施しており、今年度は集中的支援が始まったことで、以前より事業所から強度行動障害のケースについて直接相談される機会が多くなっている。事業所から相談があった場合は、まずケースの状況や事業所のニーズを確認した上で、集中的支援あるいはコンサルテーション事業の対象か、ひかりんパック研修が適切かなど、支援の方法について相談している。コンサルテーション事業の実施においては、事業所からは、強度行動障害の当事者の方の状態改善だけではなく、職員全体の基本的な理解促進も要望としてあった。来年度も引き続き重点事業として実施し、現場の支援力向上を目指すとともに、各事業所や関係機関、医療機関等がネットワークを組みながら、困難事例の状況に応じた適切な支援ができるよう、地域での支援体制強化に努めていきたい。

(委員)

- ・ 18ページの事業目標として、現在9名の中核的人材を55名にしたいとありますが、55名という数字の根拠を示してほしい。

(事務局)

- ・ 研修の実施体制上（定員等）から出した数値であり、県としては、目標数値以上の人材育成を進めてまいりたい。

(会長)

- ・ 課題が明確になると、少し尻込みすることもあるが、それぞれの現場が前に進もうとする姿勢が確認できた。それを支えるべく、県や岡山市、他の自治体が方針を持って制度を作っている状況かと思うが、来年度、再来年度、ちょっと踏ん張りどころのように感じる。しかし、今日出た課題に対してアプローチすることで、現場が元気になるような、次につながっていくことをぜひ期待したい。
- ・ 本日の議事は、すべて終了したので、事務局に進行をお返りする。

(障害福祉課長)

- ・ 本日の会議を集中的支援に生かし、強度行動障害の状態悪化につながらないための支援を県としても継続して続けてまいりたい。人材の育成も併せて進め、標準的支援の定着を目指してこれからも一步一步前に進めていきたい。

(事務局)

- ・ 以上をもちまして、令和7年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会を閉会します。